

8 日付領事メールにて、オンタリオ州政府の在宅命令（Stay-at-Home Order）の解除の方針についてお知らせいたしましたが、12 日、同州政府は、予定通り一部の地域を除いて、在宅命令を 16 日（火）00:01 に解除し、COVID-19 Response Framework による規制に移行する旨発表しました。

オタワ公衆衛生局管轄地域においても、16 日の解除対象となっており、同日時をもって COVID-19 Response Framework における Orange-Restrict レベルの規制が適用されます。各地域に定められたレベルは、2 週間程度維持されますが、公衆衛生状況、職場における安全対策の状況を評価し変更されることがあります。

Orange-Restrict レベルにおける規制内容についてはこちらをご確認ください。

<https://covid-19.ontario.ca/zones-and-restrictions>

また、オンタリオ州は、変異株によってもたらされるリスクを認識し、地域の保健担当官と協議して、該当する地域を直ちに「Grey-Lockdown」地域に指定し、感染を遮断するよう勧告する「emergency brake」を導入しています。

【オンタリオ州政府発表】

<https://news.ontario.ca/en/release/60339/ontario-returning-27-public-health-regions-to-strengthened-covid-19-response-framework>

以上